

JGPとしての検討課題への対応

■本資料の目的

資料4で示された今後の検討課題について、検討を進めるうえでの対応方針案を叩き台として示す。

■検討課題への対応方針案

- 凡例 ★ : JGP内で相談・検討し、方針を定める
☆ : JGPのこれまでの方針に従いCJK調整担当が主に検討・調整を進め、必要に応じJGPに相談する
ー : JGPのこれまでの方針に従いCJK調整担当が検討・調整を進める

A. JGPが独自にIPと進めるもの

(A1) 明らかな禁止事項等のルールをWLEで定義するか? (★)

JGPでの仮合意は、オブジェクションのプロセスで排除できるので日本語LGRでは特別なWLEの定義は必要ないとしている。
日本語JPドメイン名での使用状況を確認し、不自然な使われ方がないもしくは極端に少なければWLEを定義しないという方針を維持するのが妥当であると考えられる。

2014年10月時点での日本語JPドメイン名登録(125628ドメイン名)における、不自然と考えられる長音および踊り字の登録状況(数字はドメイン名数)を示す。

文字列の先頭に長音 :	0
漢字の後に長音 :	4
文字列の先頭に平仮名踊り字 :	0
片仮名・漢字の後に平仮名踊り字 :	0
文字列の先頭に片仮名踊り字 :	0
平仮名・漢字の後に片仮名踊り字 :	0
文字列の先頭に漢字踊り字 :	0
平仮名・片仮名の後に漢字踊り字 :	0

(参考)
平仮名の後に長音 : 642

(A2) 多すぎるallocatableを減らす方法は? (★)

JGPでの仮合意は、C-LGR-1の影響は非常に限定的であり統合アルゴリズム案によって異体字とされる文字が登録可能(allocatable)の異体字タイプになるのであれば許容できるとしている。

統合アルゴリズム案はこの考え方に基づいて設計されているが、IPはこのアルゴリズムではJ-LGR-2のWLE適用後に多数の登録可能(allocatable)文字列(ラベル)ができることを懸念し、改善を要求している。

IPからの要求に対してJGPが取り得る対応は以下の3つが考えられる。

- (1) RootLGRのプロセス外に、申請者が登録可能ラベルの中から登録するラベルを選定するプロセスを作るようICANN/IPIに要求する
- (2) CGPIに異体字の数を減らすよう要求する

(3) J-LGR-2に基づいて受身的異体字定義および異体字サブタイプ定義をした第2世代のJ-LGR-1を作成する

資料4で示された今後の検討課題にあるように、ICANN/IPは事前の自動判断を強く求めており、(1)は合意に至る可能性が低い。また、CGPIはCDNCでの15年におよぶ異体字運用の経験に基づきかつ可能な限り最小限の異体字定義をしており、そこからさらに異体字を減らせと要求する(2)も合意に至る可能性は低い。

したがって下記(B3)の分析を行った後、(3)を検討するのが妥当であると考えられる。この場合、コミュニティへはJ-LGR-1の作成は他GPやIPからのフィードバックを得て複数世代に渡って行われたものであり、基本概念は第1世代J-LGR-1を作成したときのままであることを十分に説明する必要がある(それに矛盾のない第n世代J-LGR-1を作成する必要がある)。

B. CJKが一体となって検討するもの

(B1) 用語及びその定義の合意 (一)

2015/05のCJK調整委員会での議論を踏まえ、米谷が修正を反映し、CJK GP MLおよびIPで共有する。

ICANNブエノスアイレスまでに用語及びその定義の合意を得る。

(B2) アルゴリズムのスペック(入出力仕様とアルゴリズム)の完成 (☆)

2015/05のCJK調整委員会での議論を踏まえ、米谷がアルゴリズムのスペックをドラフトし、CJK GP MLで共有する。

ICANNブエノスアイレスまでにスペックの合意を得る。

(B3) 各言語LGR-1の提案が互いに与える影響を分析し、問題ある場合は必要に応じLGR-1を修正する (★)

JGPでの仮合意は、C-LGR-1の影響は非常に限定的であり統合アルゴリズム案によって異体字とされる文字が登録可能な異体字タイプになるのであれば許容できるとしている。

2015/05のCJK調整委員会用に提出されたCJK各LGR-1(*1)を統合アルゴリズム案で統合した結果導き出されるJ-LGR-2の異体字について、再度日本語JPドメイン名登録における異体字とみなされる登録の状況を調査し、影響がないことを確認することが妥当と考えられる。

その上で、上記(A2)の問題を解決するための検討と併せてJ-LGR-2からのフィードバックとして新たにJ-LGR-1を再定義する検討(J-LGR-2の異体字を使い異体字サブタイプを定義するか、等)を実施するのが妥当であると考えられる。

(*1) C-LGR-1

<<http://mm.icann.org/pipermail/japanesegp/attachments/20150430/4fd4c763/mss-var-20150430-0001.xml>>

J-LGR-1

<<http://mm.icann.org/pipermail/japanesegp/attachments/20150427/3bbfc797/J-LGR-1-0001.xml>>

K-LGR-1

<<http://mm.icann.org/pipermail/japanesegp/attachments/20150515/643c2fac/K2-KLGR-1-0001.xlsx>>

C. その他

(C1) 現レパートリ案から不適切な文字を削除 (★)

115:
116: JGPでの仮合意は、JIS X 0208第1水準・第2水準の平仮名・片仮名・漢字お
117: よびそれらに準ずる文字を文字範囲(レパートリー)とし、それに対する文字
118: の追加・削除の合理的な理由はないとしている。
119: MSRのように、ICANN/IPが定める外的要因がない限り、この方針は変更しな
120: いのが妥当であると考えられる。JGPチェアからは「各言語GPIはその言語お
121: よびScriptの範囲を超えた判断はすべきではなく、その判断はGPの外部で行
122: うべき」というアピールをICANNに対して実施しており、CGPチェアからも
123: ICANNスタッフがいる場で賛同を得ている。
124:
125: 日本語LGRに対しICANNが実施するパブリックコメントで指摘が行われる可能
126: 性があるので、回答は用意しておく必要がある。
127:
128: なお、2014年10月時点での日本語JPドメイン名登録(125628ドメイン名)中、
129: 以下の文字の登録状況(数字はドメイン名数)を示す。
130:
131: ㇿ : 2
132: あ : 19
133: い : 67
134: う : 6
135: え : 51
136: お : 61
137: ん : 1
138: ゑ : 3
139: ㇽ : 3
140: エ : 8
141:
142: 以上